

COVID-19と戦うための知財無償公開が拡大

◆新型コロナウイルス感染症に対しての知財無償公開の動き

2020年5月7日、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言書」が発表された。京大発スタートアップ企業GCKYOTOの呼びかけに大手企業20社の経営者などが応じて発起人となって発足した。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関して、関連の知的財産権を無償開放するというものだ。9月初旬現在で96の企業が参加し、対象特許数は92万件に及んでいる。



図1 COVID-19と戦う知財宣言のロゴマーク
出典；GCKYOTO

COVID-19の世界的な蔓延に対して企業がさまざまな取り組みで支援している。シャープはマスク生産に乗りだし、また日産はフェイスシールドの生産に乗り出したが、多くは今まで経験のない分野で他社の知財に抵触することもある。新たに知財の使用許諾を得るには長い時間と経費がかかる。知財を無償で公開、開放することで、多くの企業や組織が迅速に感染拡大に対応ができる。

宣言書の一部抜粋したものを図2に示す。

知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言
COVID 対策支援宣言書 (OCD) v1.3

我々は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の実現に向けた、医療の提供、感染管理、感染防止その他の感染症対策を一刻も早く進める上で、障害となる知的財産権の行使を行わない環境を整えることを目的に、一切の対価や補償を求めることなく、ここに宣言する。

1. 我々は、すべての個人および団体に対し、この宣言の日から世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日までの間、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、特許権、実用新案権、意匠権、著作権（以下「知的財産権」）の権利行使を行わない。

図2 COVID対策支援宣言書（一部） 出典；GCKYOTO

◆参加企業は多岐に及ぶが製薬会社の参加はない

参加業種は多岐に及び、トヨタ、日産などの自動車関係、キヤノンや堀場製作所などの医療機器も手掛けるメーカー、ソニーやパナソニックなどの電機メーカー、帝人や宇部興産などの化学系企業などだが、製薬会社は参加していない。ワクチンや治療薬など新薬の開発には巨額の研究開発費がかかり、それを回収するには技術を独占することが必要なためだ。米国にも同じような仕組みがあるが、やはり製薬会社は参加していない。今回の宣言は主に企業が参加するプログラムだが、京大や東工大などは個別に大学の保有する知財の無償開放を発表している。

企業の知財の無償開放の例としては、トヨタが15年1月に燃料電池自動車（FCV）に関する一部特許、19年4月にはハイブリッド車に関する知財の実施権の無償供与が有名だ。しかし、この場合は、FCV関連の技術開発を促すことでコストダウンや技術向上を図ったり、また水素ステーション拡大でFCV全体の普及拡大を目的として自社利益につなげたりするもので、今回のケースとは大きく異なる。

◆キヤノンが暑さ対策用バイザー開発も関連知財は無償開放に

無償開放の具体例の一例を挙げる。キヤノンは20年6月30日、COVID-19対策に必要なマスクなどを着用した場合の暑さ軽減を目的にしたファン付きバイザーを発表した



図3 ファン付バイザー
出典；キヤノン

(図3)。感染防止にはマスクやフェイスシールドが有効だが、真夏の使用では熱がこもることが課題だった。同社のバイザーには上部にファンを備え、額から下に向かって風を発生させることで、付属のシールドを用いた場合の暑さを軽減する。キヤノンは、今回開発のバイザー関連の知的財産権を知財宣言の対象とし、COVID-19のまん延終結を目的とした用途に対する一切の対価や補償を

求めることなく、知財権を一定期間行使しないことを発表している。

従来知的財産権は企業にとっては利益を上げるためには欠かせない武器だったが、さまざまな理由で無償提供されてきた。今回のような感染症での例は今までなかったと思われるが、企業の社会貢献の例として注目される。 【松田英樹】